

OECD 「Jobs for Youth Japan」プレスリリース資料(仮訳)¹

平成 20 年 12 月

日本は、若年者が安定した職を見つける支援をするために、もっとできることがあるのではないかと OECD は述べる。

OECD の新規刊行物では、日本の若年者は、定職に就くことがますます困難になっていると感じており、日本の行政当局は、若年の非正規労働者を支援するために、職業訓練施策を拡充し、社会保障の適用範囲を拡大すべきであると指摘している。

「Jobs for Youth: Japan」によれば、日本の15歳から24歳の失業率は、2002年の9.9%から2007年1月には7.7%に低下し、OECD 加盟国の平均13.4%を大幅に下回っている。しかし、長期失業に関しては、15歳から24歳の年齢層で、10年前の18%から21%に上昇し、2007年の若年者の雇用率41.5%は10年前よりも依然として低いままで、OECD 加盟国の平均43.6%を下回っている。

若年者は、日本の労働市場の二重化(dualism)の伸展により、深刻な影響を受けている。2007年には、15歳から24歳の若年労働者(学生を除く)のほぼ3人に1人が、派遣又はパートタイム労働のような、いわゆる非正規労働に就いていた。これらの職業は、収入は低く、社会保険の適用レベルが低く、自らの技能とキャリアを開発させる可能性がほとんどない。また、多くの若年者は不安定な職業に留まったままで、短期雇用から常用雇用に移行することも困難である。

派遣又はパートタイム労働(フリーターとして知られる)にある若年者を支援するために、日本政府は、一連の制度改正を実施してきた。職業訓練やキャリア開発を促進するため、若者自立塾、ジョブカフェ、若年求職者のためのワンストップサービスセンター、ジョブカード制度などを立ち上げている。本報告書は、これらの積極的取組を歓迎した上で、更に将来の改革のために多くの提言を行っている。

< 政策提言 >

- 教育と労働市場との連携を強化すること。 学校、特に高等教育機関は、学生に企業が必要とする技能を身につけさせるために、企業と更に密接な連携を図るべきである。経済産業界の代表は、卒業生のカリキュラムや技能の形成を支援すべきである。これは、例えば、大学と企業団体との間の情報交換や連携を促進する公式の制度を形成することにより促進されうる。
- 若年者の公共職業訓練を拡充すること。 新規のジョブカード制度は、期待できる前進であり、例えば、実践的訓練や就労体験の機会を企業が提供するよう促進するなどにより強化されるべきである。政府は、職業訓練に対する費用を、企業、労働者、国庫間で、

¹ 本資料は、2008年12月18日に公表されたOECDの「Jobs for Youth Japan」のプレスリリース資料をOECD日本政府代表部において仮訳したものである。

また一般会計や雇用保険特別会計の間でどのように負担すべきか合意を形成するために、労使とも密接に協力すべきである。

- 正規労働者と非正規労働者の実効的な保護における格差を縮小し、賃金・手当における差別的な慣行に対処すること。このことには、有期労働者、パートタイム労働者、派遣労働者の雇用保護及び社会保障の適用を拡大する一方で、正規労働者の雇用保護を緩和することも含まれるであろう。これらの施策は、労働市場における保障と柔軟性の双方を向上する包括的改革の一環として策定、実施される必要がある。
- 対象者をもっと明確にするとともに、より詳細な政策評価を実施し、若年者の積極的労働市場政策を強化すること。いくつかの既存のプログラムの規模はあまりにも小さく、(仕事を失う)危険性がある又は不安定な仕事に就いている多数の若者の必要性に充分に応えることができていない。脆弱な資格しか持たずに学校を去る人々を支援することに重点をおき、もっと多くの公的資金をこのような施策に費やすべきである。

「Jobs for Youth: Japan」は、現在16か国をカバーする若年者雇用政策に関する一連のOECD報告書の最新刊。ジャーナリストは、OECDのメディア担当課からコピーを一部取得することができる (tel: + 331 451249700 or mailto: news.contact@oecd.org)。

より詳細な情報は、OECDの雇用分析・政策課のチャン・フン・ハン氏 (chang-hun.han@oecd.org)にコンタクトを取らたい。

Table A. 日本及びOECD加盟国の15歳から24歳の若年者のスコアボード^a (1997年、2002年、2007年)

	1997		2002		2007	
	Japan	OECD ^b	Japan	OECD ^b	Japan	OECD ^b
雇用率 (年齢層に占める割合)	45.3	43.8	41.0	43.7	41.5	43.6
失業率 (労働力に占める割合)	6.7	15.6	9.9	14.6	7.7	13.4
相対的失業率 若年者/成人 (25-54歳)	2.4	2.4	2.0	2.5	2.1	2.9
人口に対する失業者の割合 (年齢層に占める割合)	3.2	7.5	4.6	6.8	3.5	6.1
長期失業の割合 (失業に占める割合)	18.2	24.9	23.9	19.4	21.3	19.6
パートタイム労働の割合 (雇用に占める割合)	..	19.4	23.5	21.9	25.5	24.2
ニートの割合 (年齢層に占める割合) ^c	7.6	14.3	8.4	12.1	8.8	12.0
中途退学者 (年齢層に占める割合) ^d	4.1	13.9	3.9	15.0	4.5	13.6
相対的失業率 低スキル/高スキル (ISCED 3 以下)/(ISCED 3 以上)	3.4	2.5	4.3	2.3	3.3	2.2

ISCED 3: 国際教育水準分類 (International Standard Classification of Education) の後期中等教育を指す。

長期失業: 1年以上の失業

ニート: 働かず、教育・訓練も受けていない者

.. : データなし

a) アイスランド、ノルウェー、スペイン、スウェーデン、英国及び米国 (16-24歳の若年者)、その他の加盟国 (15-24歳の若年者)

b) OECD加盟30カ国の非加重平均

c) 1996年、2002年及び2005年

d) 1997年、2002年及び2003年

e) 1996年、2002年及び2003年

資料出所: 各国の労働力調査及びOECDの教育関連データベース